

お問い合わせ事項 (Q&A)

(商品券の取り扱いについて)

Q1. 大型店だが、中小店券を預かってしまった。

A1. 換金できませんので、受領の際に必ず券種を確認してください。

Q2. 偽造の疑いがあるものを受け取ってしまった。

A2. 偽造の疑いがある場合は、まず見本券と照合してください。

疑わしい場合ははなもも商品券取扱店コールセンターへ速やかにご連絡ください。確認が完了するまで当該商品券は保管してください。偽造と判断された場合は換金できませんので十分ご注意ください。

Q3. 汚損、毀損が激しい商品券が持ち込まれた。取り扱ってよいか。

A3. 商品券が汚損、毀損しているものの、2/3以上が残存しており、かつ商品券表面右上部に記載してある管理番号が確認できるものは利用可能な商品券として取扱いください。

Q4. 他市町村の商品券を間違っ受け取ってしまった。

A4. 商品券面のデザインが自治体ごとに明らかに異なりますので、受け取る際には古河市の商品券であることを確認のうえ収受願います。他市町村の商品券は換金できません。

Q5. 利用者が過去実施の商品券を持参している。

A5. 過去に実施した商品券は使用期間が終了していますので、預からないでください。誤って受領した場合でも換金することはできません。同封した見本券を参考に受領の際は十分ご注意ください。

Q6. 釣銭を出してしまった。どうしたらよいか。

A6. 釣銭を出すことはできませんので、十分注意をしてください。

使用者がその場にいる場合は、釣銭が出ないことを説明のうえ、商品券1枚を返却し差額を現金で収受してください。

Q7. 対象者が購入した商品の中に、使用対象外の商品が混ざっていた場合、商品券が使用できるか。

A7. 使用対象外の商品には商品券を使用することはできません。使用対象外の商品を除いた金額を商品券で収受してください。

(換金について)

Q8. 商品券の裏書き（押印またはサイン）をせずに送付してしまった。

A8. はなもも商品券取扱店コールセンターにその旨をご連絡してください。

枚数等を確認のうえ、はなもも商品券取扱店コールセンターで使用済商品券として対処いたします。

事前に裏書き（押印またはサイン）を確認ください。

Q9. 使用済み商品券を紛失してしまった。

A9. 紛失した商品券は精算することができませんのでご注意ください。

Q10. 送付するための書類（換金依頼書、使用済み商品券集荷用袋）をなくしてしまった。または不足してしまった。

A10. はなもも商品券取扱店コールセンターにその旨をご連絡してください。

また、集荷担当が予備の封筒を持っておりますので、足りない場合は集荷の際にお申し付けください。

希望枚数によっては、後日郵送等の対応となりますので、予めご了承ください。

Q11. 使用済み商品券を送ったのに、お金が振り込まれていない。

A11. お金が振り込まれていない場合には、速やかにはなもも商品券取扱店コールセンターにご連絡ください。

振込は諸般の事情により前後する場合がありますので予めご了承ください。

Q12. 集荷担当はどのような服装をしているか。

A12. ピンク色のビブスを着用しています。また、名札をつけて回収に伺います。